

笛吹市国土強靱化地域計画（案）に対する
パブリックコメントの募集について

1 目的

「笛吹市国土強靱化地域計画」は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第13条に基づき策定するものであり、本市においても、南海トラフ地震や豪雨・豪雪等、いかなる災害が発生した場合でも、致命的なダメージを回避し、被害の低減を図り、迅速に回復することができるよう「笛吹市国土強靱化地域計画（案）」を取りまとめました。

ついては、今後の計画策定の参考とするため、広く皆様の御意見・御要望をお伺いいたします。

2 意見募集期間

令和3年2月12日（金）～令和3年3月5日（金）

※上記期間、笛吹市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間において、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時までの時間帯に、笛吹市役所総合政策部政策課で閲覧できます。

3 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」をダウンロードし、必要事項を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

住所、氏名、電話番号は必ず記入してください。電話ではお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 電子メールの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を入力後、
「pubc-seisaku@city.fuefuki.lg.jp」宛にメールに添付し、送信してください。

(2) ファクシミリの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を入力後、
FAX 番号（055-262-4115）に送信してください。

(3) 郵送の場合

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を入力後、
〒406-8510 笛吹市石和町市部777 笛吹市役所政策課政策推進担当まで
郵送してください。

(4) 窓口来庁の場合

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を入力後、
笛吹市役所本館2階、政策課政策推進担当まで提出してください。

4 御意見等の取り扱い

提出された御意見等については、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する市の考え方とともに笛吹市ホームページで公開します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公開しないことはもとより、ほかの目的で使用することは一切ありません。

5 問い合わせ先

笛吹市役所 総合政策部 政策課 政策推進担当

電話 055-262-4111(内 214・215)